



第 5 章 将来像と計画の目標

5-1 将来像と計画の目標

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町、町民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「●●●」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決を図り、SDGs の達成にも寄与します。



5-2 地域課題同時解決の考え方

国の第六次環境基本計画では、環境政策の目指すところは、「環境保全上の支障の防止」及び「良好な環境の創出」からなる環境保全と、それを通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」であるとされ、「ウェルビーイング／高い生活の質」が環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定されています。

また、地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。本町においても、地球温暖化対策と併せて地域の諸課題を解決することを念頭に施策を推進し、SDGs への貢献、住民の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指します。

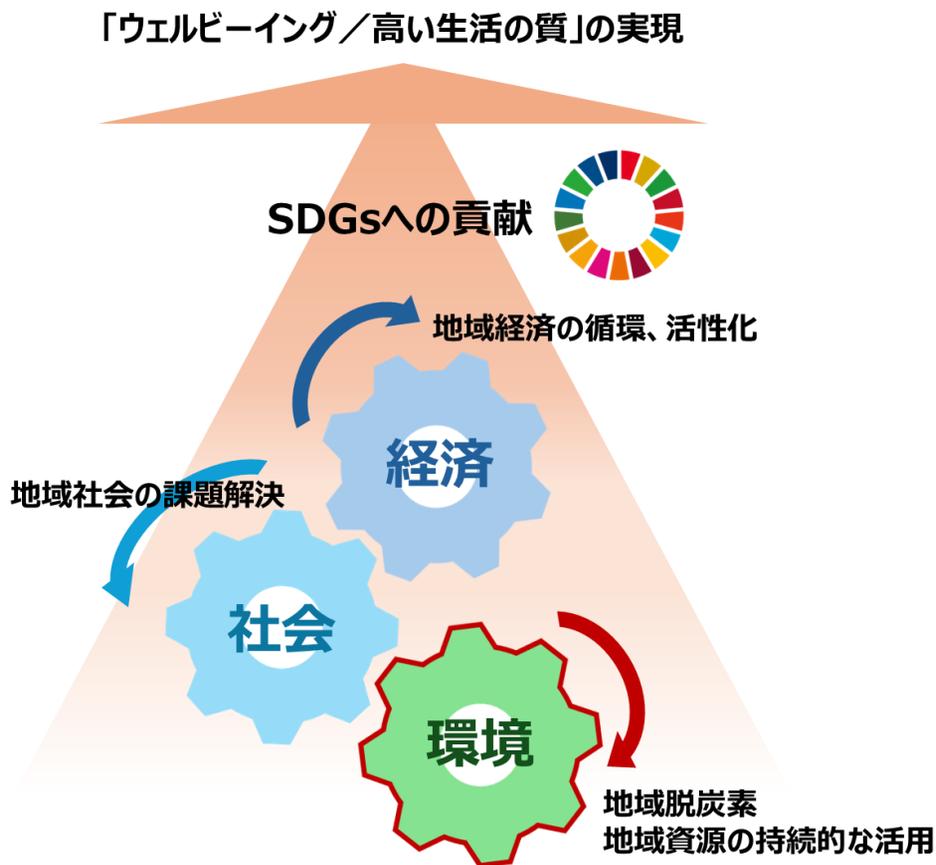


図5-1 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現イメージ

5-3 温室効果ガス削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和 12(2030)年度において、温室効果ガスを平成 25(2013)年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

また、「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第 2 期)(区域施策編)」では、「令和 12(2030)年度に平成 25(2013)年度比で 46%削減」する旨が示されています。

第 4 章における脱炭素シナリオ及び県の目標を踏まえ、本町における温室効果ガス削減目標を以下のとおり定めます。

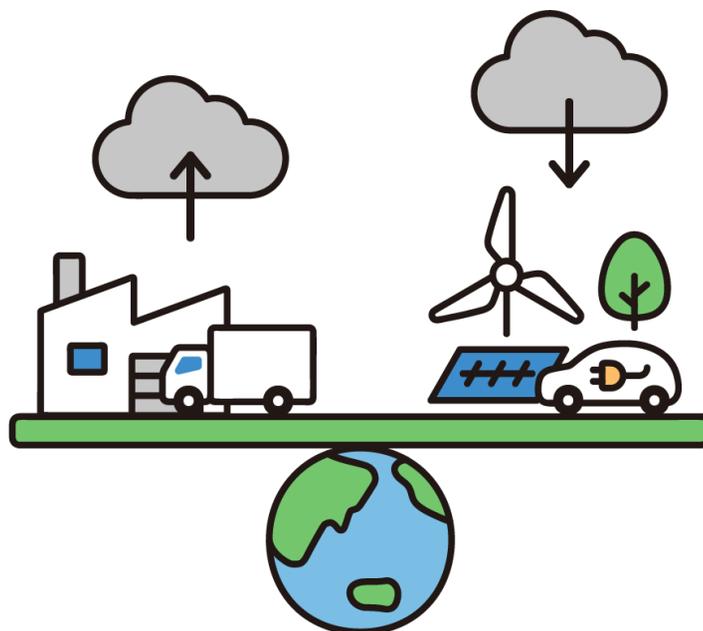
温室効果ガス削減目標(中期目標)

令和 12(2030)年度の町内における二酸化炭素排出量について、平成 25(2013)年度比で 50%削減します。

温室効果ガス削減目標(長期目標)

令和 32(2050)年度までのできるだけ早期に
二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

＼ 目標達成に向け、地球温暖化の問題を自分ごととして捉え、行動を起こしましょう! ／



5-4 再生可能エネルギー導入目標

前述の温室効果ガス削減目標達成とともに、町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄うことでエネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

再生可能エネルギー導入目標(中期目標)

令和12(2030)年度導入目標： 37,735 MWh/年

再生可能エネルギー導入目標(長期目標)

令和32(2050)年度導入目標： 171,655 MWh/年

表5-1 再生可能エネルギー導入目標の内訳

エネルギー種別	2030年度 導入目標 (MWh/年)	2050年度 導入目標 (MWh/年)	2050年度の実現イメージ
太陽光(建物系)	1,093	30,456	今後見込まれる新築建物の約5割及び新耐震基準を満たす既存建物の約3割の屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光(土地系)	26,341	74,570	本町における導入ポテンシャルの約5割に相当する再生可能エネルギーが導入されている。
太陽熱	540	15,040	今後見込まれる新築建物の約5割及び新耐震基準を満たす既存建物の約3割の屋根に太陽熱利用設備が設置されている。
地中熱	—	9,288	町内における電力需要のうち、15%を地中熱で賄う。
他地域からの導入 (再エネ由来電力の導入)	9,762	42,302	町内の65%の世帯が再生可能エネルギー由来の電力を使用している。
合計	37,735	171,655	—